



いながわ

編集・発行 猪名川町 企画部 広報室
〒666-0202
兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑1-1
電話番号 072 (766) 8707
FAX番号 072 (767) 2255

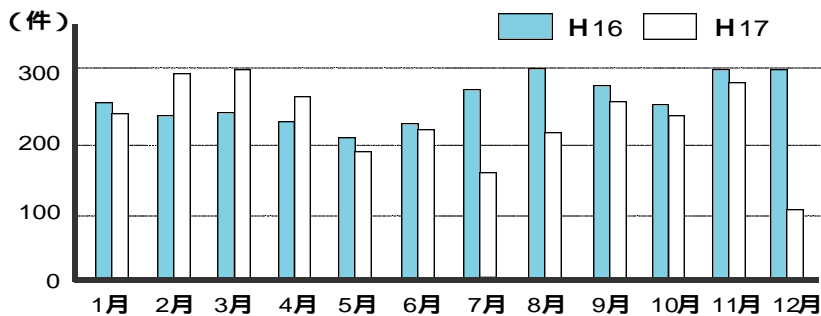
人の動き	人口	31,204 (+21)
	男	15,098 (+13)
	女	16,106 (+8)
	世帯	10,644 (+25)
	(平成18年7月1日現在)	

みんなで不審者を追放!

町内における犯罪の認知状況

区分	平成16年中	平成17年中	増減	率(%)
刑法犯総数	303	339	+36	112
凶悪犯	1	1	0	100
窃盗犯	241	251	+10	104
侵入				
盗				
空巣	9	8	-1	89
事務所荒し	3	10	+7	333
自転車盗	6	1	-5	17
ひったくり	3	1	-2	33

川西警察署管内の月毎犯罪発生状況



「こども110番」の郵便車両で配達



防犯強化で安全・安心のまちづくり

近年、全国的に子どもが凶悪事件の被害者となる事件が多発しているなか、町内においても刑法犯認知件数の増加、不審者からの声かけや、盗撮といった子どもを取り巻く環境の悪化が報告されています。

町や事業所では、このような犯罪を未然に防止するため、さまざまな取り組みを行っています。皆さんも地域で子ども達の安全確保や防犯意識の向上に努めましょう。

町内の犯罪認知状況は、左表のように平成16年中と比べ17年中は、36件増加しています。子どもを取り巻く環境は、声かけやつきまとい・盗撮行為など、危ぶまれる状況が続いています。また、川西警察署管内の犯罪月毎発生状況は左グラフのように、減少傾向にありますが、依然として予断を許さない状況です。

「こども110番」の郵便車両がスタート

猪名川郵便局では、子ども達から気軽に声かけられるように、「こども110番」の

青パトで町内巡回

町でも7台の公用車に青色回点灯を装備した青パトが、5月18日から町内を巡回して

ステッカーを貼った35台の配達車両での業務が、7月4日からスタートしました。これにより毎日の集配送で、町内の隅々まで巡回できます。また、郵便職員の防犯意識の向上をめざすとともに、地域全体の見守りとして期待されます。

これまでは、青色回点灯の一般車両への装備は禁止されていたのですが、防犯パトロールの犯罪抑止効果を高めるため、見直しがなされたものです。青色回点灯を点灯し町内を巡回することで、子ども達の安全確保や空巣巣、車上ねらいなど、犯罪の未然防止につなげていきます。

今後、町や事業所が関係機関との連携を強化しながら、防犯対策を進めていきます。

学校・地域の取り組み

学校では、事件に巻き込まれないように、子ども達への安全指導を強化しています。さらに、地域住民が防犯ボランティアとして見回りや立ち番、下校時の同行などの活動をしています。

住民の皆さんも子ども達を守り育てる、安全・安心のまちづくりのため、自治会を中心に面識社会を進め、互いに声を掛け合うことによる不審者の追放、下校時間帯に合わせた犬の散歩や買い物など、積極的に地域の防犯は自分達で守る意識を向上させましょう。問い合わせは、生活環境課(766・8712)へ。

夏の交通事故防止運動

7月15日～同24日

～やさしさと笑顔で走る 兵庫の道～

7月15日から同24日まで夏の交通事故防止運動が展開されます。

まもなく、子ども達が楽しみにしている長い夏休みが始まり、子どもが関係する交通事故の多発が懸念されます。

また、海や山などへ出かける機会が多くなります。暑い季節、長距離の車の運転は、疲れの出ないゆとりのある計画を立てましょう。

兵庫県では、交通安全の意識およびマナーの向上と思いやりのある交通行動を習慣づけることによる交通事故防止の徹底を図ります。

子どもと高齢者の交通安全
シートベルト、チャイルドシートの着用徹底
無謀・暴走運転の追放
を重点として、夏の交通事故防止運動を展開します。

シートベルト、チャイルドシート着用アップ県民運動

シートベルトやチャイルドシートを着用することは法律で定められていますが、尊い命を守るため愛情で着用しましょう。

後部座席に乗るときもシートベルト事故の時、車外に投げ出される危険性は運転席より後部座席の方が高くなります。シートベルトはあなたを守る命綱です。

膝の上、「だっこ」よりチャイルドシート 時速40キロで衝突した車が急停止した場合、10キロの赤ちゃんは300キロの力で投げ出されます。

知っていますが、乳児用・幼児用・学童用シート チャイルドシートは子どもの成長・体格に合わせた使い分けが必要です。正しい選択と確実な取り付けが、子どもの命を守ります。

チャイルドシート購入に助成

町では、次のとおり助成を行っています。チャイルドシート購入のときは、助成制度を利用してください。

交付対象は?

申請時に6歳未満であって、町内に住所を有し、申請者と同居し同一生計であること。

購入するチャイルドシートは国土交通大臣認定または、欧州・米国基準適合の商品であること。

申請者が自動車運転免許証を所有していること。

助成金の額は?

助成金額は、チャイルドシートの購入価格(税抜)に3分の1を乗じて得た額(100円未満切捨)で、1台の助成最高限度額は1万円です。

チャイルドシート購入助成は乳幼児1人につき1台です。

必要書類は、領収書・運転免許証の写し・国土交通大臣認定などが確認できる書類です。

問い合わせは、生活環境課(766-8712)へ。